

予算編成の在り方の抜本見直しに向けて(基本原則の提案)

2026年4月13日

筒井 義信

永濱 利廣

南場 智子

若田部昌澄

「責任ある積極財政」の具体化に向けて、予算編成の在り方を抜本的に見直す必要がある。物価・賃金・金利をめぐる前提が大きく変わる中、これまでの予算編成の延長線上では十分に対応できない。

3月10日の日本成長戦略会議において、高市総理は、17の戦略分野における官民投資ロードマップの具体化を進めるとともに、その成長戦略が実現する強い経済の姿を定量的に示し、日本成長戦略会議と経済財政諮問会議が連携しつつ、骨太方針を含む今後の経済財政運営に反映していくよう指示した。あわせて、内閣府モデルを用いて、国内投資の伸び、GDPの伸び、税収増への寄与、債務残高対GDP比の見通しを示す試算を中長期試算に反映すること、さらに、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、危機管理投資・成長投資などに活用するため、別枠で管理する方策を検討することを指示している。その趣旨は、成長戦略の定量的な裏付けと、それを支える財政運営の枠組みを一体として示し、予算編成の在り方を見直していくことにあると考えられる。

また、3月26日の経済財政諮問会議における海外有識者の議論からも、

- ・ 高債務そのものを機械的に問題視するのではなく、債務残高対GDP比について、市場の信認に足る、説明可能で信頼できる中期経路を示すこと、
 - ・ 政策の効果、金利上昇などの不確実性を踏まえた複数年の財政経路を持つこと、
 - ・ 必要な公的な投資を保護しつつその財政的含意を透明に示すこと、
 - ・ 金利や成長率等の不確実性に備えた、「リスク管理」の実施や「分析・検証能力」を高めること
- の重要性が確認された。必要なのは、単純な緊縮でも野放図な拡張でもなく、投資と規律を両立するコントロール可能で中期的な財政運営である。

こうした方向性を踏まえれば、従来の一律抑制、補正依存、単年度の発想を前提としたままでは不十分である。他方で、成長戦略、危機管理投資、税制・給付の見直し、防衛力整備、緊急時の対応余力等を含め、今後さらに具体的に詰めるべき論点も多い。そこで、今後の具体的な検討を進める上での指針として、以下の基本原則を提案する。

原則1 財政運営の中核目標として、債務残高対GDP比の安定的な低下を目指す

- 財政運営の中核目標としては、単年度PB中心の管理から転換し、債務残高対GDP比の安定的な低下を位置づける。成長率を高め、併せて金利に目配りすることで、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑えていく。
- PBについては、債務残高対GDP比の低下に向けて確認することとし、その安定的低下の中で複数年で管理する。
- その際、国内投資の伸び、GDPの伸び、税収増への寄与、債務残高対GDP比の見通しを示す試算を中長期試算に反映し、成長戦略と財政運営を一体的に示す。

原則2 物価・賃金を的確に反映しつつ、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成に転換

- 物価・賃金の上昇については、予算編成に的確に反映されるよう徹底。
- その上で、デフレ・低成長時代の予算編成から、経済の成長力の強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと見直す。予算編成の管理の在り方についても、成長力強化に資するものに改める。

原則3 危機管理投資・成長投資のための「新たな投資枠」を創設

- 危機管理投資、成長投資については、通常歳出と別に、予見可能性を持って実施できる「新たな投資枠」として管理。その際、投資の性質や政策効果の発現時期を踏まえ、必要十分な実施期間を官民投資ロードマップを踏まえて設定する。
- 財源については、原則1に基づき債務残高対 GDP 比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、中期的な債務経路と整合的な形で柔軟に管理。
- このうち、経済安全保障上特に重要な分野の投資等については、複数年度で財源を確保した上で、別枠で管理¹。
- これにより、各府省庁が単年度主義や補正依存にとらわれず、国民に将来への展望を示す夢のある成長投資を、中長期の視点から具体的な案件として構想・提案できるようにする。

原則4 補正依存から脱却し、恒常的な施策は当初予算に計上

- 補正予算は緊要性の高いものに限定し、恒常的な施策については原則として当初予算で措置。
- 複数年度にわたって効果を発現する政策については、単年度・追加的な対応ではなく、あらかじめ見直しをもって計画的に行う。基金の見直しについて結論を出す。

原則5 不確実性に備えるとともに、コミュニケーションの強化を通じて市場の信認を確保

- 景気後退局面や外的ショックに対しては、景気と雇用に十分配慮しつつ、必要な財政対応を確保し、機械的な引き締めを避ける。危機対応後の財政運営については、短期的な収支合わせではなく、景気、金利、成長への影響を踏まえつつ、持続可能な中期的な経路を意識して見直す。
- SDSA(確率的債務持続可能性分析)の考え方も参考にしつつ、債務残高対 GDP 比等の財政指標の持続可能性確認にも資するよう、成長率、金利等の不確実性を織り込み、政策経路も含めた影響に関する分析や検証を行う第三者的レビューや独立的な検証機能の在り方を検討する(OECD 加盟国において、財政ルールへの順守状況や中長期の財政の持続可能性を独立的に点検・公表するチリなどの事例も参考に)。さらに、総債務や純債務、一般政府と国・地方、純・総利払い費等も含め、多角的・科学的に検証する。
- 市場の信認を確保するため、経済財政の状況、財政運営の目標、前提、リスク対応の考え方について、世界標準やグローバルな潮流を踏まえ、国内外の市場関係者に対して透明性が高く一貫したコミュニケーションを行う。

¹償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」の発行によって先行的な資金調達を可能としたものについては、債務残高対 GDP 比や PB 等の指標において、経費及び財源の金額を除いて別枠で管理。